

【平成29年第3回定例会 健康福祉委員会委員長報告資料】

平成29年10月6日 健康福祉委員長 勝又 光江

○「議案第93号 動物愛護センター新築工事請負契約の締結について」

《主な質疑・答弁等》

* 新たな動物愛護センターの動物収容数の拡充及び新たな機能の設置について

動物の収容数については、犬は約2倍、猫は約2倍から約2.5倍を収容可能な収容室の設置を計画している。また、新たな機能として、市民との交流エリアに、適正譲渡啓発室、学習コーナー、市民協働室を設置予定である。

* 動物愛護の普及啓発を行う場所の整備について

3階に研修室、市民協働室、市民の憩いと集いのエリア及び猫との集いのエリアを設置することにより、市民の方々の学習参加・協働施設の場として整備を行う予定であり、現在も行っている命の教育プログラムに参加していただくことにより市民に対する動物愛護に関する普及啓発を行っていく。

* 駐車場の確保について

一般利用者向けの駐車場として15台分を確保し、エントランス付近に大型バスが1台停車できるスペースを設ける予定である。

* ネーミングライツを導入する場合の検討箇所について

3階に設置予定である猫との集いのエリア等にネーミングライツを導入することを検討している。

* 野良猫の不妊去勢手術室の整備について

地域の野良猫問題は動物愛護の喫緊の課題であり、地域猫として世話をしていくだけるようには不妊去勢手術を行いたいと考えているため、動物病院に準じた野良猫手術室を設ける予定である。

* 不妊去勢手術の料金設定について

動物愛護センターで行う野良猫の不妊去勢手術については、獣医師会に協力いただき無料での対応を考えている。なお、動物愛護センターまで来られない方については、不妊去勢手術料金への補助金交付の対応も含めて検討している。

* 野良猫と地域猫との区分けについて

野良猫に対して不妊去勢手術を行った後、地域が世話を等の管理を行うなどの合意がとれた場合は地域猫として取り扱っている。

* 猫の不妊去勢手術が行える月齢について

不妊去勢手術が行える月齢は一般的に下がってきており、手術については獣医師会と連携を取りながら対応していく予定である。

* 野良猫等のトラブル相談について

現時点でも、区役所の衛生課、動物愛護センター及び生活衛生課等に相談があつた場合は、連携してトラブルに対応しているが、引き続き、関係部署と連携して対応していく。

* ペットショップ等の業者への指導について

動物愛護法に基づき動物愛護指導員が動物愛護センター及び区役所の衛生課

に在籍しているため、ペットショップ等においてトラブル等があった場合は引き続き指導員が現地に出向き指導を行っていく。

* 当該施設建設に係るボーリング調査等の実施及び工期の延期の有無について

地中埋設物の調査については、支持層調査のためにボーリング調査を2か所行い、杭工事に支障がないことを確認している。また、当該施設用地については試掘を行い、地中埋設物がないことも確認している。なお、標準的な工期を設定したため、工期の延長はないものと考えている。

* 試掘を行った箇所数及び当該敷地面積に対する実施箇所の妥当性について

当該施設用地については、ボーリング調査の2か所に加えて、試掘を8か所で行っているため、十分であると考えている。

* 線路が隣接することによる外部からの防音対策について

当該施設には、施設内部からの犬等の鳴き声で近隣住民に迷惑が掛からないように窓ガラスに防音対策を施す予定であり、躯体にも鉄筋コンクリート造を採用しているため、外部からの騒音についても対応できると考えている。

《意見》

* 動物病院に準じた設備整備における医療機器の調達に当たっては、獣医師会の意見を聞きながら限られた予算の中でより良いものを取り揃えてほしい。

* 当該施設の工事に当たっては、近隣住民に配慮をして行ってほしい。

* 地中埋設物等が発見された場合でも、工期に影響が及ばないよう地中埋設物撤去に要する予算等をあらかじめ計上する等の検討を行ってほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○ 「議案第97号 川崎市葬祭場の指定管理者の指定期間の変更について」

《主な質疑・答弁等》

* 北部斎苑について指定管理者が管理している範囲について

指定管理者は、駐車場も含め全ての施設の管理を行っている。

* 大規模改修に当たり火葬棟の隣に建設予定である建物の概要について

事務所、小規模の斎場、休憩室及び遺体保管庫等の機能を備えた新たな建物を建設する予定である。

《意見》

* 北部斎苑の大規模改修工事のため駐車場が不足しているが、利用者に対して周辺施設の駐車場の案内を行う際には、丁寧な対応を徹底し、行き違いがないように指定管理者に対して指導を行ってほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○ 「議案第102号 平成29年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第 103 号 平成 29 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算」
《審査結果》
全会一致原案可決

- 「議案第 104 号 平成 29 年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算」
《審査結果》
全会一致原案可決